

令和7年12月11日（木曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	渡邊賢一	委員
10番	伊藤正彦	委員	11番	古沢清志	委員
12番	太田芳彦	委員	13番	阿部清	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	後藤健一郎	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	猪倉秀行	副市長
佐藤志津男	教育長	小林博之	財政課長
渡辺智昭	市民生活課長	武田栄治	建設管理課長
渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	小関光彦	商工推進課長
志鎌重美	子育て推進課長		

○事務局職員出席者

高橋良子	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第4回定例会
令和7年12月11日(木) 本会議終了後開議

開 会

- 日程第 1 議第66号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)
" 2 議第77号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)
" 3 議案説明
" 4 質疑
" 5 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前10時02分

○安孫子義徳委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

○安孫子義徳委員長 日程第1、議第66号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)及び日程第2、議第77号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)の2案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○安孫子義徳委員長 日程第3、議案説明であります。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

○安孫子義徳委員長 日程第4、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第66号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。佐藤委員。

○佐藤耕治委員 6款1項3目の農業振興費、果樹園芸作物等生産振興対策事業において、このたび加温栽培及び無加温栽培農家に結実確保対策支援ということで計上されておまして、1,424万1,000円ということでありますけれども、この内容と今回補正に当たった経過などを教えていただきたいと思います。

○安孫子義徳委員長 渡邊農林課長。

○渡邊健一農林課長(併)農業委員会事務局長

お答えいたします。

内容につきましては、農業者団体または農業法人が実施する事業になってございまして、2つございます。1つ目が、加温、それから無加温栽培で使用する1群当たり4,000匹以上の買取り蜜蜂の導入に対する支援、それからもう一つが輸入花粉の購入に対する支援というふうなことでございます。

これは県のほうの協調事業となっております、そういった経過からこのたび補正予算として計上しているものでございます。

以上でございます。

○安孫子義徳委員長 佐藤委員。

○佐藤耕治委員 ありがとうございます。

これ団体ということでありますけれども、団体に加入していない方は利用できないのでしょうか。

○安孫子義徳委員長 渡邊農林課長。

○渡邊健一農林課長(併)農業委員会事務局長

団体は3戸以上の農業者で組織するものとい

うことになっておりますので、組織、団体ということでございます。

以上でございます。

○安孫子義徳委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第66号第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第66号第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第77号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 私も厚生委員なので、詳しい数字的なものとか中身については委員会でお伺いしたいと思いますが、委員会のほうは市長及び財政課長がいらっしゃいませんので、この場で1点だけ御確認させてください。

私は、そもそもこの問題は、湯量の低下と指定管理者の状況というのとは一緒にすべきではないと思っております。その上で伺います。先ほど本会議にて渡邊議員の質問に答弁する中で、この3年間で指定管理者が非常に赤字であると。それで、そういった状況も鑑みて今回このような措置をするものだというような御答弁をされていたかと思いますが、そもそも指定管理における経営上の損失というものは指定管理者側の問題であって、これはこちら行政側の問題にはならず、やむを得ない理由とはならない

と思うんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

- 安孫子義徳委員長 財政課長ですか、市長に質問ですか。（「どちらでも結構です」の声あり）
休憩に入ります。

休 憩 午前10時09分

再 開 午前10時12分

- 安孫子義徳委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小林財政課長。

- 小林博之財政課長 それでは、お答え申し上げます。

指定管理につきましては、当初、こちらからお送りする湯量ということで一定の仕様があったわけですが、今回、事業者側のほうで、過去2年間、赤字部分があったということでいろんな経営努力をしてきたけれども、その部分の解消がなかなか難しいということで申出があったわけなんです、その矢先に湯量低下という、源泉の影響、不可抗力的な影響になるかと思いますが、指定管理者側のほうで当初こちらから約束していた湯量が送れない状況があって、十分な運営がその中でできないということになった状況がございます。

そのような状況の中ではやはり安定的な湯量の供給ができないということで、今回休場になったわけですが、指定管理者制度による継続性、指定管理の期間のほうで継続性が担保できないということになった場合、やはり業者側のほうにもこちらのほうでお願いした部分の内容での営業が難しいということがあって、今回予算として、限られた湯量の中で工夫していただいた中で運営をしていただくための予算ということで、こちらのほうからまた前回までと違った仕様での運営をしていただくということでの改めての業務委託の経費計上という形で計上させていただいた形になります。

そういった状況で運営をしていただきたいと

いうことでの予算計上で、今後の業務委託を可決いただいた後にしていきたいという内容での御提案という形になります。ちょっと答弁になっているかどうかあれなんですけれども、よろしく申し上げます。

- 安孫子義徳委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤委員。

- 佐藤政人委員 私は総務産業なので予算的な質問にさせていただきたいと思います。

今御説明ありましたが、根本的に、何というんですかね、委託料に至る経緯というのは今お話しした内容だとは思いますが、あえて言うのであれば、この湯量の問題が出た時点で一旦契約を解除して、新たに指定管理者を募集するという方法もあったのではないかと考えております。

その中で、需用費が1,314万2,000円、委託料1,468万1,000円、備品購入費255万7,000円。今まである部分を買取るという意味合いになるのでしょうか。この需用費というのはたしか消耗品と光熱水費、これは分かるんですが、備品購入費というのはあえてこれから何を買うのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

- 安孫子義徳委員長 渡辺市民生活課長。

- 渡辺智昭市民生活課長 お答えします。

備品購入費でございますが、湯るりさがえオープンに当たりまして寒河江温泉協同組合が購入した備品類について、寒河江温泉協同組合が指定管理者が撤退した後に同様のものを新たに購入するよりも、現在設置しているものを継続利用していくことが効率的であると考え、市で購入して、引き続き維持管理、運営に利用していくということで考えておるところでございます。

主なものとしては、事務用椅子、あとテーブル関係一式、パソコンとインターネット関係等になっておるところでございます。

- 安孫子義徳委員長 佐藤委員。

○佐藤政人委員 これは指定管理者を辞退した業者にそのまま備品として使用していただくというように意味合いなんでしょうけれども、委託業者については、先ほどのお話を伺う限り現指定管理者になるのかなというふうに推測されるんですが、そこについては問題ないのでしょうか。条例、先ほどの渡邊委員の質問と重複するかもしれませんが、指定管理を外れて、できませんというふうに言われた業者をそのまま委託業者として問題ないのか、その辺お伺いしたいと思います。

○安孫子義徳委員長 渡辺市民生活課長。

○渡辺智昭市民生活課長 湯るりさがえを一日も早く営業再開してほしいという、多くの市民の方からお声をいただいているところでございます。

湯舟の使用制限を行いながら再開する必要があるということで、これまで湯るりさがえの維持管理を担ってきた温泉協同組合さんの、今後、今年度末まで3か月という短い期間の委託業務となるわけですが、それを踏まえると、寒河江温泉協同組合さんに業務委託でしていただくのが一番やりやすいといえますか、早く営業再開ができるというふうなところで考えているところでございます。

○安孫子義徳委員長 佐藤委員。

○佐藤政人委員 私の質問に答えられていないと思うんですが、問題ないのかということなんですが。

○安孫子義徳委員長 渡辺市民生活課長。

○渡辺智昭市民生活課長 本来であれば、一番最初に指定管理で出すときに、指定管理していただくときに、備品等についてもこちらで整備するものということになっておるのではないかと思います。その分につきましては、当初、温泉協同組合さんが必要と思われるものを自費で購入していただいているというところもございまして、その分についてこちらで1回買い上げ

て使っていただくとしているところでございます。

○安孫子義徳委員長 休憩に入ります。

休 憩 午前10時21分

再 開 午前10時29分

○安孫子義徳委員長 再開いたします。

佐藤委員。

○佐藤政人委員 それでは、予算案に関する部分というのが少し抜けてしまったので、私の質問は撤回させていただきたいと思えます。

○安孫子義徳委員長 ほかに質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○安孫子義徳委員長 日程第5、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第66号第1表中歳入全部、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、第2表、第3表、議第77号第1表中歳入全部
厚生文教分科会	議第66号第1表中歳出第2款、歳出第3款、歳出第4款、議第77号第1表中歳出第4款

散 会 午前10時29分

○安孫子義徳委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。